

平成27年度 第2回 政策会議 審議結果

日時：平成27年10月14日（水）9：00～10：00

場所：5階庁議室

- 【議 題】 平成28年度 用地の取得及び市有財産の処分等に関する計画について
- 【提 案 局】 市長政策総室（政策企画課とりまとめ）説明者：村上政策企画課長
- 【出 席 者】 大西市長、高田副市長、植松副市長、田雑理事、村上総括審議員、古庄市長政策総室長、多野総務局長、木下財政局長、松石市民局長次長（市民局長代理）、中村環境局長、永山都市建設局長、西山消防局長、
- 【付議内容】 用地の取得及び市有財産の処分等に関する計画について確定したい
＜取得案件＞
①防火水槽整備経費（城南町分）：消防局消防課
②（仮称）御領三丁目公園整備事業：都市建設局公園課
③地域コミュニティセンター建設経費（日吉東校区）：市民局生涯学習推進課
④（仮称）熊本市家畜排せつ物処理施設整備：環境局水保全課
＜処分及び利活用案件＞
⑤大江本団地の跡地活用：財政局管財課
⑥旧井場下団地の跡地活用：財政局管財課
- 【資 料】 ◇ 付議事項調書（様式1）
◇ 政策調整会議内容検討表（様式4）
◇ 政策会議席次表
◇ 各事業別調書
- 【審議結果】 ◆ 原案了承
- 【議事概要】 ◇平成28年度 用地の取得及び市有財産の処分等に関する計画について、以下の点を整理の上、了承することとした。
・（仮称）御領三丁目公園整備事業の事業費については、予算要求の際に整理すること。
- 【審議の経過】（防火水槽整備経費（城南町分））
◇基本的な事だが、消防水利が不足している地域なのか。また、地元の要望とは主に消防団によるものか。（市長）
⇒簡易水道組合が多い地域である為、防火水槽に頼らざるを得ない状況。また、地元の要望は主に消防団によるものである。（消防局長）

((仮称) 御領三丁目公園整備事業)

◇平成29年度の整備費が過大に感じられる。地元とのワークショップを踏まえ整備内容を決定するとの事であるが、財政支出抑制のためにも、立地に適した施設整備の観点を踏まえること。(市長)

⇒次年度に行う予算要求時までには精査することとする。(都市建設局長)

◇公園整備の優先度が高いとの事であるが、都市建設局の他の事業を圧縮し事業費を捻出する予定か。(財政局長)

⇒事業費については、予算の査定の段階で改めて議論させていただきたい。
(都市建設局長)

◇財政負担の軽減が求められる状況下では、局内における事業の優先度や熟度を高める必要がある。なお、現状はまちの広場として利用されているようであるが、購入の時期を延期することは可能なのか。(市長)

⇒街区公園の設置を前提として2年前から検討を進めてきた。まちの広場としての利用は、あくまで地元の好意による暫定的な取り扱いであるため、購入の時期を延期することは難しい。(都市建設局長)

(地域コミュニティセンター建設経費(日吉東校区))

◇新規建設ではなく、改修はできないのか。(市長)

⇒昭和48年に建築されており、調査はしていないが耐震性の問題があるようにも聞いている。また、延床面積が100㎡程度でコミセンとしては狭小である。(生涯学習推進課長)

⇒耐震調査の必要性や、不正形である土地の活用方法など、課題の整理と検討は必要である。(市長)

((仮称) 熊本市家畜排せつ物処理施設整備)

◇施設設置に対する地権者の理解は得られているのか。周辺住民の理解を得たうえで実施することが重要である。また、候補地で事業を実施した場合の、堆肥の流通や搬入の利便性を検討しておく必要がある。(市長)

⇒地権者には了承いただいている。今後も引き続き理解をいただくよう説明していく。また、堆肥の流通や搬入については地元の方を含め協議を実施しているところ。

なお、施設設置に伴い、地元からは道路改良等の要望が寄せられているが、本案件と要望事項の関係性はないため、きちんと整理して進めていきたいと考えている。(環境局長)

⇒要望事項には耳を傾ける必要はあるが、事業との関係性を整理して議論を進めていくことが重要である。(市長)

◇交付金の配分に関し、県は国に対し要望をしているものの状況は厳しいと伺っている。財源確保の観点からも、用地取得のタイミングは十分に検討する必要がある。(総括審議員)

◇整備主体となる農業公社への職員派遣については、できる限り本市の技術職員で検討を行い、派遣人数を最低限に抑えることが効率的である。(総務局長)

⇒基本的にはその考えである。(環境局長)

(大江本団地の跡地活用)

◇基本的には、公共目的がなくなった市有財産は、競争により可能な限り高く売却することが重要である。本件については、激特災害として整備する道路用地の代替地との関係性を調整する必要がある。(市長)

⇒代替地については関係局を踏まえ調整している。現状の区画案の場合、代替地への進入路の問題があるため、引き続き調整していくこととする。(財政局長)

(旧井場下団地の跡地活用)

◇本件については、処分までの間、地域による利活用を了承するという方向になると思うが、今後の市有財産の処分及び利活用の基本的な取り扱いとして、全庁に対する丁寧な照会と案件整理を行ったうえ、資産マネジメントの観点も踏まえ市有財産活用調整会議での議論や明確なルール作りを行う必要がある。そのうえで、財政運営に寄与するものは原則売却していく方針を定めることが重要である。(市長)

⇒これまでは、売却可能な状態になった後に管財課が所管していたが、今後は関係各課による協議を踏まえ方向性を定めていきたい。(財政局長)